

令和5年度

第6次福島町総合計画策定調査  
特別委員会会議録

令和5年6月6日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 令和5年度

## 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会

令和5年6月6日（火曜日）第1号

### ◎調査事件

第6次福島町総合計画策定に関する調査について

### ◎出席委員（7名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	川村 明雄
委員	佐藤 孝男	委員	平沼 昌平
委員	杉村 志朗	委員	藤山 大
委員	小鹿 昭義		

### ◎欠席委員（1名）

委員 木村 隆

### ◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

### ◎出席説明員

町 長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉 英之	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	<small>町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者</small>	深山 肇
福祉課長	小鹿 浩二	建設課長	紙谷 一
<small>認定こども園福島保育所園長</small>	吉能 佳織	福祉センター次長	(石岡 大志)
農業委員会事務局長	(福原 貴之)	企画課企画係長	澤田 元気
教育長	小野寺 則之	<small>事務局長兼給食センター所長</small>	石岡 大志

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		



○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

ただいまから第6次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本調査特別委員会の案件は、令和4年度定例会3月第2回会議において付託されました「第6次福島町総合計画実施計画策定」に関する調査でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、調査特別委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、第6次福島町総合計画策定に関する調査となっております。

町では、平成25年度に策定した総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、当町の新たな将来像となる第5次福島町総合計画を平成28年3月に策定しております。当計画が令和5年度をもって終了することから、新たに第6次福島町総合計画を策定するものであります。

なお、策定にあたっては、町民へのアンケート調査及び関係団体とのヒアリング、ならびに総合計画審議会での審議をいただきながら、昨年度から作業を進めており、このたび基本構想案も概要がまとまりましたので、ご報告ならびに審査をお願いするものでございます。

策定までのスケジュールとしては、8月から10月にかけて基本計画及び前期4年間の事業実施計画を順次策定し、定例会12月会議での上程を予定しておりますので、予めご理解をお願いするものでございます。

また、併せて実施計画の登載事業を原則100万円以上とこれまでしておりましたが、政策予算に重点を置いた議論を深める目的で、登載基準の額を引き上げるための運用に関する条例改正も予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

このあと担当課長から資料に関する説明をいたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いをいたします。

以上、簡単でありますけども、第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長のあいさつを終わります。

これより、案件の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明し、その後本日会議の進め方についてお諮りいたします。

町は、「まちづくり基本条例」において、条例の目的・目標に基づくまちづくりの具現化のため総合計画の策定を規定、町政運営を進めておりますが、現行の第5次福島町総合計画の計画期間が令和5年度で終了することから、令和4年度に策定支援業務を業者に委託、広範な町民の意見や提案を反映した計画とするため、住民意識調査や中高生アンケート、関係団体からのヒアリング等を実施するなど、新たな第6次福島町総合計画の策定に向けた作業を進めております。

総合計画は、平成25年に制定した「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」において、まちづくりの最上位の計画に位置付けられており、基本構想、基本計画、実施計画で構成されますが、この度、町より第6次福島町総合計画の序論から基本構想までの案が示されましたので、本特別委員会において集中的に調査・審議するものであります。

次に、会議の進め方については、最初に、説明員からの資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について協議をい

たしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとお進めたいと思います。

それでは、第6次福島町総合計画策定に関する調査について議題といたします。

内容の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、資料の1ページをお開きください。

第6次福島町総合計画策定に関する調査について。

1の総合計画策定の目的について。

現行の第5次福島町総合計画の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、令和4年度から令和5年度の2か年をかけて、福島町まちづくり基本条例第18条の規定により、新たに第6次福島町総合計画を策定するものでございます。

2の総合計画の概要について。

(1)の計画期間は、令和6年度から令和13年度の8年間となります。

(2)の構成は、基本構想・基本計画・実施計画で構成され、基本構想及び基本計画は8年間、実施計画は前期4年間、後期4年間となります。なお、基本計画は中間年で見直しを行うこととし、実施計画については、ローリング方式により毎年度見直しを行うことといたします。

3の策定の手法及び体制について。

(1)の策定支援業務委託ですが、総合計画の策定を円滑に進めるため、計画策定に係る調査、分析、提案、計画素案の作成等、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者を選定し、策定支援を受けながら取りまとめるもので、策定支援業務委託先は「株式会社ぎょうせい」となっております。

(2)の審議機関ですが、町長の諮問に応じ、次期総合計画に関して必要な事項を調査審議するため、関係団体の長、学識経験者、公募委員等で構成する福島町総合計画審議会により慎重な審議を行います。

(3)の町民の参画ですが、広範な町民の意見や提案を反映した計画とするため、住民意識調査に加え、パブリックコメント、中高生アンケート、関係団体からのヒアリングを実施し、策定段階における町民参画を積極的に推進しております。なお、パブリックコメント以外はすでに実施済みとなっております。

(4)の町内体制ですが、計画原案を策定するため、副町長、教育長、管理職で構成する福島町総合計画策定委員会のほか、係長等で構成する作業部会を設置し、全庁的に計画策定にあたっております。

4の第6次福島町総合計画基本構想(案)について。

(1)の第6次福島町総合計画策定の経緯について。

基本条例第18条では、基本条例の目的及び目標に基づくまちづくりの具体化のため、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される総合計画を策定することを規定しており、その策定にあたっては、福島町総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、計画策定を進めるものとなっております。

町では、令和4年度から次期計画の策定作業に着手したところであり、この度、基本構想(案)を取りまとめたので、その内容について調査いただくものであります。

(2)の第6次福島町総合計画策定の背景について。

平成28年3月に現計画を策定し、変化の激しい時代の荒波を乗り切る様々な施策・事業に取り組んできましたが、現計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、さらなる高度化・デジタル化が進んでおります。その一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は医療や経済に深刻な打撃を与え、ロシアのウクライナ侵攻は、エネルギー・食料等において世界的なサプライチェーンに大きな分断を生んでおります。

このような時代の潮流や世界的な動向に目を向けつつ、日本全体において、旅行・観光・宿泊業等では国内旅行やインバウンドの需要喚起、飲食業ではコロナにより落ち込んだ集客の強化と従業員の確保、製造業では国内生産への回帰、テレワークによる多様な勤務形態等、アフターコロナや世界の不安な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取り組みが進められております。

次期計画の策定にあたっては、行政と住民とが手を携えて、まちの明るい未来を共に築くことができ

るよう、これまで推進してきた施策・事業を検証し、時代や社会の大きな潮流に沿った形でブラッシュアップを行い、希望をもって豊かに住み続けられる地域社会が実現できるよう、各施策・各事業を力強く推進していくこととします。

(3)の第6次福島町総合計画策定のポイントについてですが、別冊資料で説明させていただきますので、別冊資料の3ページをお開きください。

序論の部分ですが、3ページから5ページに総合計画の位置付けを記載しております。この部分では、計画策定の趣旨、位置づけ、構成や期間等を明示しております。

次に、6ページから9ページに時代の潮流と国の動向を記載しております。

総合計画は町の指針となる計画ですが、時代の流れや国の動向と方向性を一致させていく必要性があるため、時代の潮流と国の動向を記載しており、現計画にはなかった部分となっております。

次に、10ページから21ページに町の現状と特色を記載しております。

総合計画は、職員の実務に必要な最上位計画ですが、ホームページへの掲載等による対内・対外への広報の意味合いもあるため、町の現状と特色を記載しております。なお、14ページの財政の部分が令和2年度決算までの記載となっておりますが、令和4年度決算が確定した段階で、差し替えを予定しております。

次に、22ページから27ページに住民意識と課題を整理しております。

この部分では、基本構想や基本計画につながるよう、計画策定のための各種調査や町の現状から、今後のまちづくりに向けた課題を整理しており、こちらの部分も現計画にはなかった部分となっております。

なお、26ページには、福島町の強みと弱みを整理したうえで、今後のまちづくりに向けた課題として、町の活性化の視点から「基幹産業の持続可能性を高める」、「関係人口・交流人口の創出・拡大と人口増につながる施策の展開」、「子どもを産み育てやすい環境づくり」の3項目、持続可能な町の視点から「いつまでも暮らし続けられる地域のための地域福祉活動の推進」、「安全・安心の暮らしを守るためのまちの基盤の維持・充実」、「定住に向けた世代を問わない雇用の確保と多様な就労形態に対応するための環境整備」、「地域住民と各種団体等の協働」の4項目に整理しております。

続きまして、基本構想についてご説明いたします。

30ページから31ページに町の将来展望を記載しております。

計画における大目標として計画基幹における目標人口を記載するとともに、職員と住民等が協働して計画に取り組めるよう推進テーマを記載しているもので、(1)の町の目標人口は、令和13年時点で2,600人以上を維持すると設定しております。

「第2期福島町人口ビジョン・総合戦略」では、町が目指す人口推計値として、令和12年では2,645人となっています。

全国的に人口減少が進む中において、本町の人口減少も避けられるものではなく、むしろ町として適正規模を維持しながら緩やかな人口減少を受け入れていく必要があると考えております。

したがって、本計画においても第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の方向性に沿った形で、目標人口の維持達成を目指すものであります。

なお、下の表のとおり、令和2年の国勢調査実績値では、推計値よりやや上回っておりますので、引き続き、持続可能なまちづくりを推進できる適正な人口規模を維持していけるよう、様々な施策の展開に取り組むこととしております。

(2)のまちづくりの目標と推進テーマですが、本計画により福島町が目指すまちづくりは、まちづくり基本条例第3条に掲げる「5つのまちづくりの目標」によって進められており、本町が目指す普遍的な目標として定められております。

現計画の基本構想策定から8年が経過し、町を取り巻く環境や時代の潮流は大きく変化しております。そのため、住民一人ひとりの想いとライフスタイルを尊重しながら住民と行政が一体となって社会の潮流に即した町の未来を描けるよう、新たなテーマを掲げて、地域づくり・まちづくりに資する施策・事業を展開していく必要がございます。

住民意識調査等の結果における福島町の良さとして、「自然が豊か」、「災害が少なく各種支援が充実しているなど住みやすい」、「人がよく、町民が助けあえる」といった声が多くあげられており、本計画を推進するテーマとして「自然と人が織りなす“幸せ実感コンパクトな町”～持続可能なまち「ふくし

ま」を共に創る～」を掲げ、町の強みを活かしながら誇りある郷土の明日を切り拓いていくものであります。

32ページから33ページに「5つのまちづくりの目標」の実現に向けた施策の基本方針として、現行の総合計画からさらなるブラッシュアップを行うため、5つの基本方針を再検討して新たに構築しております。

基本方針1では「産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり」として「豊かな自然の恵みを地域資源として生かす産業の活性化を推進」、「観光振興を図るとともに、まちの関係人口・交流人口の獲得につなげる」など4項目。

基本方針2では「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」として「次代を担う子どもたちが健やかに育つようライフステージに応じた様々な支援」や「デジタル社会に対応した教育環境の整備や地域と一体になった学校教育の充実」など6項目。

基本方針3では「福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり」として「適切な医療体制を整えつつ、各種検診や健康に関する情報提供、保健指導等により健康づくりや食生活の改善を推進」、「高齢者、障がいのある人、子ども・子育て家庭等に対して福祉施策の行き届いたまちづくり」など4項目。

基本方針4では「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」として、「道路・橋梁・水道や公共施設等の生活基盤について適切な維持管理」、「災害への備えや防災体制等の充実」など6項目。

基本方針5では「一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり」として「住民との協働によるまちづくり」や「持続可能な財政運営と行政サービスの充実」など3項目で整理しております。

また、34ページではそれぞれの基本方針に沿った形で具体的な施策項目について整理を行っており、まちの将来像の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進するものであり、基本方針ごとに基本計画の項目を整理しております。

35ページではSDGsについて記載しております。

推進テーマにもある「持続可能性」を計画に示すため、日本のみならず世界的に取組が進んでいるSDGsについて、本町においても参画できる取組を推進していくことを記載しております。

なお、36ページから37ページにおいて、SDGsと施策分野との関連性を表形式で明示する予定となっております。

最後に、38ページに計画の推進について記載しております。

(1)の着実な計画の推進では、基本構想に基づいて基本計画を策定すること、基本計画に基づいて実施計画を策定すること。また、実施計画については毎年度の効果検証を行うとともに、必要に応じて修正することで、本計画の施策・事業の実効性を高めることとしております。

(2)の全庁体制の構築と関係基幹との連携等では、本町の最上位計画であり、まちづくりの基本指針となる本計画を推進するため、全庁を挙げて推進する体制の構築と関係機関との連携を図ってまいります。また、広域的に取り組む必要のある事項については、道及び近隣市町と連携して推進していくこととしております。

(3)の地域住民との協働・連携体制の構築では、地域住民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるためには、地域住民による様々な助け合い・支え合いによる支援が必要であり、住民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があり、本計画においては、地域住民をはじめ、産業関連団体、民生委員・児童委員、町内会、老人クラブ、ボランティアグループ等、広く協力を求め、協働による施策の展開に努めることとしております。

以上で、基本構想の内容についての説明を終わります。

それでは、調査特別委員会資料の6ページをお開きください。

5、実施計画掲載事業の基準見直しについて。

実施計画は基本構想・基本計画で定めた「まちづくりの目標」や「分野ごとの目標」を実現するため、具体的な施策・事業をどのように実施していくかを示すもので、効果的・効率的な行財政運営を図るとともに、毎年度の予算編成の基準となります。

現計画では、福島町総合計画の策定と運用に関する条例第8条及び第14条第2項の規定により、実施計画への新規事業の登載や既存事業の変更等を行ってきましたが、次期計画の策定にあたっては、これらの基準を見直し、実施計画の運用について、重点及び大型事業など政策的な事業に力点を置くことで、

事務作業の効率化を図る方向で現在調整を行っております。

以下に、町の基本的な考え方を整理しておりますが、今後、議会からご意見をいただきながら、進めていきたいと考えているところがございますので、よろしくお願いたします。

まず、(1) 実施計画登載事業の整理について。

①の事業経費の整理。

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として分類すると「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大別されます。

実施計画の対象経費は「投資的経費」、「その他の経費」のうち、町が政策的・裁量的な観点から実施する事業に充てる「政策的経費」を対象とします。

なお、「その他の経費」のうち「政策的経費」以外の、庁舎や公共施設等の維持管理費等、毎年度経常的に要する経費や機器更新等に要する経費については「一般経常経費」とし、対象事業から除くものとします。

②の対象事業の整理。

実施計画登載の対象とする事業は「投資的経費」、「政策的経費」で、新規・継続を問わず、町が事業主体となって実施する事業とします。

また、事業主体が国や北海道、団体等であっても、町の財政負担が伴う事業で計画期間中に実施する「投資的経費」、「政策的経費」も実施計画登載の対象とします。

なお、新規で計画登載する事業の規模（事業費）及び計画変更の基準は、次のとおり見直しを図ってまいりたいと考えております。

アの新規登載事業の基準のうち、ハード事業については、単年度の事業費が500万円以上、備品購入費については1件200万円以上、または4年間の事業費総額が1,500万円以上の事業を登載、ソフト事業については、単年度の事業費が300万円以上の事業を登載する対象とし、イの計画変更の基準については、事業費に300万円以上の増減が生じた事業を対象とする方向で調整を図りたいと考えております。

ただいま説明した内容を、第5次福島町総合計画後期実施計画登載事業にあてはめた場合、172事業のうち約78パーセントの134事業が見直し後の基準に該当する事業となります。

また、令和2年度から令和4年度までの間に、新規登載及び計画変更の提案をした事業にあてはめた場合、新規登載した67の事業のうち見直し後の基準に該当する事業は、約70パーセントの47事業、計画変更した事業のうち、総事業費に変更の無い実施年度の見直しのみの事業や財源繰替えの事業を除く、202の事業にあてはめ、約74パーセントの150事業が見直し後の基準に該当することとなっております。

なお、7ページの表は、先程ご説明した実施計画の対象事業の範囲をわかりやすく整理したものとなっております。また、表の下段は用語の解説を参考としていただくために記載しているものでございます。

8ページをお開きください。

6、福島町総合計画の策定と運用に関する条例の一部改正について。

こちらは、先程ご説明した内容で見直しを行った場合の、条例の一部改正のイメージとなります。

#### ○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時31分)

(再開 10時31分)

---

#### ○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田企画課長。

#### ○企画課長（村田洋臣）

9ページの7、今後の策定スケジュールについて。

6月下旬から8月中旬にかけ、基本計画（案）、実施計画（案）の作成作業を行い、8月下旬には役場

内部の策定委員会において原案を決定したいと考えております。

9月上旬には、総合計画審議会に基本計画（案）、実施計画（案）を諮問し、その後、10月中旬にかけて議会の調査特別委員会において調査いただきたいと考えております。

議会の調査後、町民へのパブリックコメントを1か月程度行い、その結果を策定委員会及び作業部会において、意見反映させ、11月下旬に最終案を総合計画審議会にお示しさせていただきたいと考えております。最終的に、12月中旬の定例会12月会議において上程し、議決いただく予定となっております。

多少日程の前後はあるかもしれませんが、12月会議に上程できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日お示しさせていただきました、基本構想（案）及び実施計画掲載事業の基準見直しに向けて調整を図っていくことについては、令和5年5月25日に開催した福島町総合計画審議会において審議いただき、承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は不明な点や疑問な点などについて、質疑を行います。

3番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

今、説明いただいた6ページのことなんですけれども、第5次の総合計画において今までの従前の金額的なもので説明してまいりました。それを今回、範囲をちょっと高くして説明を省略するというような内容だとは思いますが、第5次において、その説明するうえで何が不自由で、第6次にはこういう風に改良しなきゃならなかったのかの説明をお聞きしたいなと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

変更の基準の方で20パーセントの増減というところで、例えば100万円の事業であれば20万円の変更があれば、計画の方も変えていかなければならないということで、対象の事業の範囲が広がりますので、そういった確認作業等を担当課の職員の方の負担はそれなりにあったのかなというところを感じております。今回、見直しに関しては、重点的事业とそういうところに力点を置いていきたいという考えもございまして、このような案の提案となっております。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかにございませんか。

7番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

別冊資料の26ページの部分で、今後のまちづくりに向けた課題の部分。

この福島町の強みの部分で、観光、特産品、子育て・教育、地理的条件となっておりますが、この観光の部分もそうですし、特産品の部分も、この部分で順番に言ったら青函トンネル記念館、千代の山・千代の富士記念館というような内容で書いてあるが、これは一応、何て言うんですか、無作為で書いているのか。並び方ってどのようなあれでやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

並び方に関して、特段ちょっと意識はしてなかったもんですから、決まった並び方があるとかというイメージではないです。

○**委員長（平野隆雄）**

7番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

ここの部分で、強みと福島町の弱みとあるんですが、弱みの部分ではっきりした部分で書いているところがあるんですが、強みの部分ですね。ここでいう最終的には etc. という部分で書いていますよね。

この etc. の部分でページ数戻るので、19ページから20ページというような内容って結構色々な例えばですけど、伊能忠敬とか大千軒岳とかそのようなものも沢山あるじゃないですか。etc. の部分には入っていると思うのですが、この辺って書かない理由は何なのかなと。特産品もそうですね。スルメもその辺も書いているんですが、例えば昆布等も全く書いていない。etc. に入っているんですが、この辺って書かない理由って何なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

特産品もそうですが、子育て教育含めて、書けばきりがないと言いますか沢山ありますので、代表的なものという意味合いで項目挙げさせていただいて、etc. ということで他にも沢山ありますよというイメージで書いてございます。

○委員長（平野隆雄）

7番藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に別冊の33ページですね。基本方針4の部分で、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくりという部分で、6行目の日常生活を脅かす事故や犯罪等の防止に努めます。と、これは要は、町民が財産を守ってもらえるような意味合いで今、事故とか犯罪という書き方はされているのですが、日常を脅かす事故、これは何かあった場合の事故に関してはそれは分かるのですが、不意的なもの。例えばですけど、海であれば気候も変わってきてますサメ等の事故あった場合、山での熊等の事故。その辺の事故の対策は、どうされるのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

こちら、例えば特殊詐欺だとかそういったものに対する啓発とか、そういうところのイメージではあるんですけども、詳細については今後、基本計画策定していくなかでその辺は整理して行きたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

この計画は計画としていいんだけど、町長がある程度、交代、選挙で交代し、その新しくなった町長の公約というか、それが盛り込む場合は、この計画が変更になる可能性もあると思いますが、その点について。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

総合計画につきましては、従来、前期5年、後期5年という形で、町長の任期と少しずれたものをですね、我々はやはり町長が代わる、今議員おっしゃるとおり代わることもありますので、やはり新しい町長がなった時に施策反映できるような形で4年というのが正しいのではないのかなという形にしていますし、当然、町長の選挙時期に変えられるようなことも考えていますし、実際、私、新規就任した時は従来の町長が作っていったものを大幅に、大幅って時間がなかったので極端なあれではありませんけども、自分の政策をきちっと選挙公約で掲げたものについては入れさせていただいたつもりでありますので、それは何ら変更できることになっていきますので、ただ、作ってペーパーにしたから変更できないということはありませんので、当然この時期、町長8月選挙があって、10月就任しますので、当然、先ほど言いましたとおり12月の間、期間短いですが、きちっと思いなり行動力があれば変更は可能だと思いますし、また1年遅れでも変更というのは可能でありますので、そのところは十分新しい町長がなられても施策反映

できるものだという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

8番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

別冊30ページで、人口の令和7年度の3,131人、町が目指す推計が3,173って、これはどう  
いう試算で出てきたのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

こちらはですね、現在すでに計画の方を策定している人口ビジョンの方で設定した目標でございまして、  
当然、社人研の推計をベースに町の施策を展開していくなかで、この人数を維持していきたいというところ  
で、設定の方はしております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

3番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先程お聞きした6ページの事業費の見直しなんですけども、大型事業に対して力点を置いていくという  
ことで大体、第5次の計画から見たら4分の3ぐらい説明というかそういうものが少なくなるのかなとい  
う感じで聞いておりましたけれども、その今までのやり方は、今までのやり方で大変ご苦労されてきたと  
思いますけれども、じゃあ独自でそれをこのような金額にするということで、それはそれでそういうおも  
むきがあって大型工事に力点を置いて説明をそこら辺に持っていくというのは分かるんですけども、今ま  
での中のものと、それから、それから第6次で欠落するものと、その内容的なもの、詳細的な内容は別と  
して项目的なもの、金額的なものの取扱いは、今後、どういう風に我々に説明していくのか。

それとも、全く説明しないでいきなり事業が出てきた段階で検討するということになっていくのか、そ  
こら辺どうお考えなのか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

平成25年度に作成した総合計画の策定と運用に関する条例についてでありますけども、これについて  
は私その時ちょっと役場を離れていましたので、その前段で我々が作ろうとしたものより、ちょっと制度  
が良くなってといえば失礼ですけども、多分これは10万人規模の多治見市を参考にして作られたのかな  
という気がしていますので、それなりにきちっとした制度設計をされています。

ただ、ここ我々のような人口のなかで、今職員が3,500ちょっとの人口で職員数のがんがんに減って  
いるなかで、あまりその過度な作業をですね、今見ていると、はっきり言うと職員がですね、その作る  
作業に追われて、その中身の議論もしないままに登載しているものもあるやに聞いていますので、私は少  
しですね、その事務軽減を省くことによって原課担当がもう少し事業を精査するなり議論できる関係を作  
らなければ、議会の方にお任せというわけではありませんけども、全てを出して議論していただく。

ただ、また、開発審議会においても、あまりにも項目が多すぎて、なかなか議論の深掘りというのが出  
来ていないのではないのかなという風に私常々思っています。

議会の方もたぶん当然項目が大きい色んな数が多い分だけ、なかなか全部精査することはできないのか  
など。私は反対にですね、総合計画自体は政策議論でいいのではないかなという風に思っています。

当然、各予算については、その都度、予算審議会だったり色んな場面のなかで議論していただくこと  
になりますので、計画登載するものについてはですね、ある程度政策に係わるようなものを中心に議論して

いつていただいた方がですね、本来のあるべき姿ではないのかなという形で今回提案をさせていただきましたので、ただ、そのなかで、じゃあ100万がいいか、500万がいいかという話にはなるんですけども、今の状況ですと本当に事務作業に追われてですね、職員が本当に議論できているのかなというのが現場の感覚として思われるものですから、そのところを少し軽減することによって、まず議会に上げる前に庁舎内でもしっかり議論をして、それが政策としていいのかどうか、そういったことの事業が町民の望んでいる事業なのかというところをですね、しっかり私は担当課が責任を持ってあげるような体制を作ってあげた方がいいのではないのかな。

これからますます今、職員数が減ってきますし、特に今若い職員といえますか、バブルの時代弾けてですね、今、係長職が相当薄い状況になっています。本来であれば、係長がしっかり張りついて、係長中心にその議会の中を議論するというのが、これまでの姿ではなかったのかなという気がしていますので、そのところがなかなか日本全体が厳しい状況の中で、今のままで行くとはですね、ちょっと、本来やるべきことをやっていないわけではないんですけども、事務作業にあまりにも疲弊して、本来やるべきことがおざなりになっているのではないのかなという思いがしていますので、今回ちょっと少し500万という形で提言をさせていただきましたので、その中でしっかりと議論していただければなど。

ただ、また、それはあくまでも基準でありますので、その下回った中でもですね、やはり施策として議会なり計画に搭載すべきものは私はそれは何ら問題ないのではないのかなと思っていますので、そのところは柔軟に判断しながらやっていけば、運用の中でやっていけばいいのではないのかなという気がしてございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

いきなり町長から結論的なものが出ましたけれども、やはり、今までの総合開発審議会委員の皆さんもそれで納得してきているというのであれば、それはそれでその事業に対する責任なり、説明責任ですね、そういうものに対しては理解得ると思えますけれども、これが今町長言うように、例えば今までの計画が例えば10万人規模の町村のあり方だ、人員もそれなりに多いんだ、多い中でやってきているんだと。それを福島町に当てはめた場合、確かに職員数も減ったなかで議論のための議論でそういう事務的な仕事が多くなってきているというのも軽減するためであるならば、それはそれでいいと思うんですけども、やはりその我々議会としては常任委員会がメインで、それで議論して本会議に持ってきて、ある程度納得した中でみんなで進んで行ったという手法を取れば、やはり、その前段の細かいものに対しても知識を得なければならぬ。その知識を我々議会は、どういう風に得ていくのか、説明を受けるのか、そこら辺のこともある程度、今の説明ではちょっと見えてこないような気がするんですけども、そこら辺どう対応するつもりでいらっしゃいますか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

先ほど資料の説明の中でも5次計画の実施計画の中ではこれくらい残りますよという説明させていただいたんですけども、今回、新規の事業で5次計画の後期実施計画で新規登録事業のうち、約79パーセントですね、ソフト事業で79パーセント残ります。

それで、ハード事業であれば62パーセント程度なんですけれども、ちょっと外れる件数が多いというイメージがあるんですが、そのほとんどが既存の設備の更新であったり、修繕ですね、そういったものが対象から外れる事業に該当しますので、どちらかというと投資的要素だとか、政策的要素が低いような事業が外れていくというところで、それほどその政策的な議論に関して影響は少ないものと考えております。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういうハードのことでそういう内容であるならば、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、新規の場合と違っていうなら、これはまた話をちょっと教えていただいて議論した方が、我々も結果的にはやはり町民懇談会等々で町民に説明することがあるんですね。であれば、その責任的なものも

感じて説明しなければならない面も出てくるので、今後、4年、さらに後期の4年と言った場合に、いるかどうか分かりませんが、そういう説明にやはり必要なものということで、私は5次も継承したなかで6次に進化した説明というものが必ず必要ではないのかなと思っております。

話変えてですね、この説明資料の方にSDGsの資料が載っておりまして、まだ福島町としては開発目標を設定まだ出来ていないということなんですけども、これは福島町独自のSDGsにするのか、渡島西部4町でのある程度共通点を見出したSDGsの開発目標にしていくのか。そこら辺の視点的なもの、どうお考えなのか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

SDGsの項目ですけれども、これまで取り組んでいたわけじゃなくて、それがこの取り組みがどれに合致するかというのが分かるような整理がこれまでされていなかったものですから、今回その基本計画を策定していく中で、この事業はSDGsのどこに該当しますよというのを表していくようなイメージになっております。

町独自、広域的というよりは、町の施策がSDGsのどこに合致していくかというのを一覧で分かりやすく表示していきたいと考えているという内容でございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

確かに今までやってきていることが、実際にこの表に当てはめていくと、やることになるんですよ。今までやってきてますよ。これに沿ったものは福島町もどこの町も。

ただ、でも、こういう欄の中に入れるということになると、じゃあその入れた中で今までやってきていることが、入れた項目に対して実際にどういう手法でやってきたのか、これからまたどういう手法でやっていかなきゃなんないのか、そこまで行っちゃうんですよ。

だから、今までは静かにしてやっていましたでいいんですけども、目標として立ち上げたら、それに対する開発的なタイムスケジュールを入れた中での計画というのが私は今後必要になってくるのではないのかなと思うんです。

今まではやっていたけども、たまたまやっていた事も、これからやる事もやり続けなきゃならないこともあったんでしょうけども、これに載せてしまうと公表してしまうわけですから、当然そのある程度の目標設定もしなきゃなんないだろうし、それに対するタイムスケジュールも必要になってくるでしょうし、これはきりない事なんですよ。

きりないところを、どこら辺の線引きで目標値を設定して達成したかという達成感がなければ、いつまでもずるずるずるずる行っちゃうこのSDGsの恐ろしさとか、そういうものだと思うんですけども、そこら辺やはり単町で、どこの町もやっていますから、単町でやはり決めるよりは底辺を広くして考えて行くべきなのかな、どうなのかなということで今お聞きしているんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

SDGsの取り組みは国際的な目標ということで、具体的にこの取り組みで例えば貧困を無くしようとかという大きい目標なものですから、具体的な数値目標まではちょっと考えてはなかったんですが、今の5次計の方でも基本項目ごとに目標の方は設定していますので、それがSDGsと直結するかといったらまた別だとは思いますが、そういった形のなかで整理して行けばいいかなとは考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

このスケジュールを見ますと、10月下旬から11月中旬に向けて町民参画のパブリックコメントをやるということですけど、私は議会の前に、このパブリックコメントを町民から色々な意見を聞くのが、聞

いてから議会を開いた方がいいなどは思うのだけど、そういうものでしょうね。

それから、町民からのコメントを聞いた中で基本計画、実施計画の変更もあり得るのではないかなとは思うんだけど、その点についてお願いします。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

町民の方にパブリックコメントをするにあたっては、ある程度もう計画の素案、素案といいますか案です。案が完成していなければごさいませんので、前段に議会の方に調査いただきながら、必要な修正を加えて、ほぼ最終的な形態ということで町民の方に公表します。

それで、その公表パブリックコメントで、例えば、提案だとか修正案があればですね、それはこういった内容の提案がありましたのでということで、最終的にそれを組み込むかどうかは町の方で検討しまして、それを受けて審議会、それで議会の方に最終的に上程という形が本来の流れだと思いますので、パブリックコメント前には、まず議会の調査をお願いしたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時59分）

（再開 11時15分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに意見交換ございますか。

8番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

先程の30ページの人口の件ですけど、1年間で大体100人ぐらい人が減っているような計算です。5年で約500人から600人くらい減っています。それで、福島町で人を呼べるような政策って考えたことはあるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

人を呼ぶということで関係人口、他所から来ていただくということと、定住・移住の両面があるかと思うんですけども、定住・移住に関して現在三岳の方に定住住宅の整備だとか、町営住宅も若者が住んでいけるような子育て世帯が住んでいけるような住宅の整備も順次進めておりますので、今よりも人口の減少幅を抑えて行きたいということで、現在、色々施策展開しておりますので、今後そういった効果に繋がればいい事だなという風には考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番藤山委員。

○委員（藤山大）

先程の26ページの部分ですね。先ほど課長が青函トンネル記念館、千代の富士記念館とか、これは何も考えずに普通に載せたというような説明だったんですが、例えば18ページの部分。

18ページで観光施設を目指した検索ランキング。ここの部分で道の駅が断然アクセス一番多いですよ。要は、福島町を検索したら、これを道の駅を見るために検索して福島に来られるという部分で、僕この部分でetc.でいいのかなと。このコメントの中にですね。本来であれば入れるべきもの。

それで、先程の特産品もそうなんですけど、スルメ等書いているのですが、福島町で売上げを上げている部分って昆布ですよ。この辺は載らずにetc.でいいのかと。etc.の部分、要は言うのは福島町に来られる時に何ありますか？と町民に聞いたら色々あるよという、この部分でetc.と同じじゃないですか。そうであれば、明記する部分ってetc.でいいのか。その辺もう一度、考え方をお伺いしたいのですが。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、観光文化の面で道の駅をというご意見だと思うんですけども、なかなか進んでおりませんが、今後、再整備に向けた検討ということで過去に色々、若い方のご意見いただきながら計画まとめた経緯もあります。決して今の現状がですね、強みと言い切れるような道の駅ではないと考えておりますので、この部分に道の駅の方はですね、現在の道の駅ということでは入れることは考えておりません。

昆布、特産品の面で昆布に関してですが、昆布もパッケージされて売れて、町内で販売もされています。当然、養殖昆布、産業の中で一番大きい産業ですので、入れるべきかというご意見もあるとは思いますが、ある程度流通先が限定されているということで、一般町民向けというよりは、そういった方面に向けた産品なのかなという考えですので、入れておりませんが、その辺入れた方がいいというご意見が多いようであれば、その辺は組み入れることは可能だと考えています。

○委員長（平野隆雄）

7番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど道の駅の話で、僕は弱みであって強みの部分も出てくるんですよ。というのも、道の駅ワーストであって、このワーストが、ワースト後ろの方であるんだけど、これをうまく利用していったら上位にでも行けるような、よくテレビ等でもやっていますが、美味しくないラーメン屋さんが逆に流行っているとか、そういう様なケースもあるんですよ。

要は、弱みであって、強みに変えられるような転換の考え方ですね。その辺って課長なりどう考えているのか、その辺の考え方をもう一度お知らせください。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ワーストが話題になって強みになる場合もあるという捉え方だと思うんですけども、決してワーストと言い切れる所でもございません。面積が全国で一番小さいとかそういう所でもございませんので、なかなかワーストだっていうことでPRもできない、そういう様な施設だと思いますので、ここは弱みが強みに変わるというような考え方は現在持ち合わせていない状況です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございませんか。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

何点か伺います。

まずですね、最近の資料を色々見るとカタカナの文字が非常に多くてですね、例えばアンケートとかヒアリングというのは大体もう定着して誰でも分かるという風に思うのですが、今回の部分でいうとサプライチェーンとか、ブラッシュアップ、私も何となくは分かるんですけど、改めてこれを一般町民が見て、どこを理解できるかというとなかなかそうはいかないんだという風に思うんですね。

サプライチェーン、物流ということなんだと思うので、括弧して物流と入れるか、物流と変えてもいいのかなぐらいに思いますし、それ以上に色々計画の中にはまだまだいっぱい出てくるので、出来れば私は文言の解説ではないのですが、半ページ、1ページ使うか、この計画の前段の部分で用語の解説のような形で特にカタカナの部分については、今のような部分は書き込みの方がいいのかなという風に思います。多分これは業者に委託しているわけですから、全国的には当たり前のやりかえするという言葉で使われていると思うんですけど、なかなか福島の町民がということになると、そこまではなかなか難しいのかなと思いますので、すべてをとということではなくて、特に今指摘したような文言含めて、それに類するようなものがあればですね、日本語の部分でも分かりづらい部分も最近をよく出てきますよね。そういうものも配慮して用語の解説を前段の部分に添付する工夫をしてもらえればなという風に思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ご提案ありがとうございます。用語の解説は当然、そのページに注釈で入れるのか、解説用で何ページかという、どちらかの方法で分かりやすい計画書にしていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

資料の6ページの部分で実施計画掲載事業の基準の見直しで、これは前段で話があってですね、ちょっと相談をして、これは25年に総合計画を作った段階と大きく変化していることは、これは私も認めるんですけども、やはり総合計画を作った意味を含めて考えて、私は慎重に対応すべきだということも前から町長にもお話しをしたつもりなんですけども、今、課長や町長のやり取りを聞いていると、何か事務的な部分のなかでの対応が非常に複雑な難しいということなんですけども、私は全体的な総合計画に関連した進行管理表を含めた部分の状況を考えてですね、やはり、その電算化が色んな部分で進んでいるのですが、この部分については、そういった取り組みの方向性で考えていないのが色々事務的な部分で複雑な要素になっているのではないかなという風に思うんですね。何か出てきた場合に、当然その総合計画に乗るわけですから、関連して何年か継続して対応するわけですから、一回記載をしたらですね、それが連動して対応して常に進行管理表まで連動して状況が分かるという形で考えていかなきゃ、私はなかなかこれは確かに数的にも大変なんだという風に思うんですね。

ですから、額を上げるということで考えるとですね、第5次の総合計画の最初の段階では、確かに前の町長の体制で対応して、17回ですか、18回総合計画を対応して、なかなか計画の進行が進まないという状況もあったんですが、それは別な要素であって、新しく鳴海町長の体制になってからの総合計画に対する議会の対応を含めて考えると、それほど時間を掛けて進行が滞ったということは私はないんだという風に思っているんですね。

ですから、総合計画条例の中で考えたのは、基本的には住民との情報共有、これは議会も行政も含めてですよ。そこを大事にしなきゃいけないということが前提にあるんだと思うんですよ。それまでは、一生懸命発信しても、なかなか住民がそれをしっかり受け止めるということがないということもあるんでしょうけども、なかなかそれが情報共有できないということが問題点として私はあったんでないかなという風に思うんですね。

ですから、しっかり情報を発信するという意味合いもあったでしょうし、それからいっぱい議会の部分については、できるだけ議会の中でしっかり議論をするということを前提として、議会が、先ほど平沼委員長の方からも話も出ていましたけども、議会の方向性としては計画の出来るだけ早い段階に議論をすると。そのうえで、議員や議会の意思を計画に反映させるという事を大事にしていこうということの大きな流れといいますか、基本的な考え方がここにあるんだという風に思うんですね。

ですから、例えば100万までのものを今度は500万ということになると、500万以下の部分のものについては予算の段階で初めてそれが見えてくるということになるわけですね。ですから、今までの議会と行政の流れの部分の中では早い段階に総合計画等を含めた段階で、常任委員会等の対応を含めて意見を反映するという形で来たんだと思います。そこが大きく私は変わっていくのではないかなと思うんですね。

ですから、その辺を含めて、総合計画条例の作った段階の考え方を含めて、そこが大きく変わるということが私は非常に懸念する部分なんですけども、もう一度、これは町長の方がいいと思うのですが、町長に確認をしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほども言いましたけども、25年ですかね、作った時の想いとといいますか、私も同時担当で携わりましたので、そこのところは議会とのやり取りの中でですね、基本的に総合計画を優先をしながら予算化していくという大原則の中で、総合計画掲載していないものについては予算化しないんだという大前提は守りつつ、これまでもやってきたんですけども、先程来申し上げましたとおり、何かそのところあまり

固守していると、本来大きなことをしっかり議論すべきところが少し欠落しているのかなという自分なりの考えもありますので、ただ、我々はこれまでも議会の方の作業も優先していただき、審議会もくぐりながらですね、他の町に比べると、かなり真面目に総合計画をやっているのかなと。私もときたま首長さんと話をしますが、何かいつも常任委員会なり特別委員会やっているねという話を聞きますけども、他から見ると、相当そこはこまめに叩いているのではないのかなと思っています。

ただ、私の想いのなかに、やはり総合計画自体はですね、政策的な骨太をしっかり議論すべきであって、細かい事務的なものは先ほど議長おっしゃるとおり、予算で1回、確かに予算まで分からないと言えばそれまでですけども、その100万なり細かいところの予算については、その段階でも叩けるわけでありますので、やはり、もう少しその前段で叩くべきものは大きな流れなりそういったものを中心にした方が私はいいのではないのかなと。

先程来申しましたとおり、職員がですね、やはりきちっと今までの流れで議会に出すために、そこに時間を割いて本来自分がやるべき仕事を少し投げていくとか、そういうのがちょっと見えるものですから、私はちょっとそれは違うんじゃないのかなというのがありますので、そのところを職員数が減っていくなかで軽減していかないと大変ではないのかなと。

極端な話をすると、これまでは多分そういった作業というのは係長を中心にしていたんですけど、今見ても課長中心にやっていますので、それはちょっと本来の姿として私はどうなのかなというのがちょっとあるので、もう少しやはり若い人達にしっかり仕事を覚えてもらって、中心になっていただくような仕組みを作っていかなければ、これからなかなか、今はどこの北海道でもそうだとはいっていますが、なかなかこれから人の確保も含めて難しいなかで、従来どおりの方法でやっていると、どこかで僕は無理が来るのではないのかなという思いがして今回ちょっと提案をさせていただきましたし、ほぼほぼ今のところ我々これまでやってきたなかでも、あくまでも総合計画を重視して、時としてイレギュラーで予算後に報告というのがありますけども、ほぼほぼそういう形でやってきているのが少し一歩立ち止まってですね、本来の当初の目的を議長おっしゃるとおり情報共有することは我々も否定するものでもありませんし、そのところをやはり少し高所に立ったなかで僕はいいのではないのかなということで、ちょっと提案をさせていただいておりますので、そのなかで色々意見をいただきながら、修正が必要であれば、別段、今でもやっているわけですから問題はないわけでありますが、もう少しやはり、思いとしては職員の少し事務効率を軽減して、本来やるべきことをしっかりやって行った方が本来の姿としていいのではないかなという、ちょっと自分なりの思いがありますので、提案させていただいておりますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

政策的な大規模なものを議論がしっかりされていないような話なんですけど、私は議会の場合はそんなことない。しっかりやってきたという風に思っています。

それから、従来の係長クラスが対応していた部分が、なかなかそういう対応ができなくて、課長がという部分は、その問題はですね、この総合計画の部分とは私は別な問題だという風に思いますので、先ほど言いましたように、電算化AI化ですか、特に今のデジタルトランスフォーメーションの方向性でどんどんどんどん変化している状況。近隣町でもね、なかなか新聞報道もあるように色々取り組んでいる状況を見ると、若干その部分で私は事務の効率化という方向で考えれば、この際、まずそちらの方を真剣に第6次の総合計画の中に盛り込むぐらいの姿勢で対応すべきでないかなと思うのですがね。どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長おっしゃるとおり本来別ものではあるんですけども、ただ、実態としてですね、今我々が職員体制なりこれからの現状ですよ、現状の職員の採用状況とかを見ていても、新規採用確保が難しい状況が多分これから5年10年続くんと思うんですよ。

だから、全くそれが無関係ということではなくて、直接の関係ではないんですけども、総じて論じた時に今後の行政のあり方も含めて議論していかなければ、早晩、住民サービスが低下していくことになりま

すので、私はそのところは相対的に議論して行くべきではないのかなという風に思っていますので、その一つとして今提案申し上げているのであって、あくまでもそれが原因で改正するという話ではなくてです。ね、今、役場自体がそういう危機的状況、これは日本全体が人口減少していく中で、働き手不足というのは否めない。その中で地方の公務員の確保がなかなか難しいというのは顕在化してきていますので、直近の我々の問題として本当に今若い人をいかに獲得するということが、それは我々の努力が足りないかもしれないんですけど、そういう問題が直近としてあると。そのなかで、どう適正な住民サービスを維持しながらやっていく手法の中に総合計画があるべきかということも、私は問うていいのではないかなという思いがしていますので、今回提案をさせていただきましたので、そこのなかで議会が従来どおりそういう形で欲するのであれば、そこはそれで問題はないのかなと思いますけども、ただ、我々としての思いを議会の方にも理解をしていただきたいということの提案をさせていただいていますし、この前、総合開発審議会の中でその辺の話をして、ある程度了解をいただいていたので、そこら辺も含めながら意見をいただければという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

町長、例えば今提案したような形で、この部分は議会の方にこれは総合計画に乗せないとしても、乗せないから何もしないということではないですよ。当然やるわけですから、当然、作業的にはやらなきゃいけない話ですよ。やらなきゃいけないものは、できる、やらなきゃいけない時期もそういう対応になるわけですから、そこを総合計画に乗せるか乗せないかだけの話で、私は無いのかなと思うんですよ。そのぐらい、そこが滞るということ自体を少し整理して、先ほど何回も繰り返し言いますけども、電算化システムか何かの部分の中に、特に、その補正の対応とか何かというものを改めてまたということではなくて、当然、その進行管理表の部分の関連性を考えれば、そこが先ず主体の事業があって、そこにその補正を加えていくというのは、そこにプラスアルファするという作業で電算的にシステムで対応すれば、そんなに時間掛かるものでもないし、そして、当然それはやらなきゃいけない作業なんですよ。ですから、私はどうなのかなと思うんですよ。

それと諮問会議の部分で、町長、今回の部分の諮問会議の中でどこまで説明したかは分かりませんが、私は逆に諮問会議のメンバーの方が、今その100万までのものを500万にしたら、500万までの未満の部分については、全く審議会の部分で見えないということになるわけですよ。そういう心配をしないのかなと、逆にそう思うんですよ。

そんなに、そんなに、かつて議員が参加していた頃と私は今の状況が100パーセント理解しているわけではないんですけども、そんなに時間掛かっているとも思っていないですし、その分については、今言ったような内容を諮問会議のメンバーが、それでも是非やった方がいいという話には私はなかなかならないのかなと思うんですがね。

それらを含めて、できれば、もう少し時間をもらってですね、議会の中でもある程度そういった町側の方の状況も配慮しながら、若干の調整はしていかなきゃいけないのかなと思うんですけどね。その辺で意見をいただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海青春）

審議会の方で見えづらいのではないのかなということですけども、僕は反対にそうではないのではないのかなと。審議会の予算は議会と違って、そこまで議論する時間ありませんし、そういったなかで協力させていただいているなかで、やはり分厚い書類を見て、そのなかで議論するという方が僕はちょっといつも気の毒に思っているんですけども、本当に前段読み込んでくれる人が何人いるのかなという思いもしてございますし、また、事業にあっても本数が多いなかで、自分の興味がある項目については見てくれている方もいらっしゃるんですけども、トータルとして審議委員として全体を見ているのかなとなると、やはりちょっと端折っているところがあるのかなという思いはします。

それとまた審議委員会で議論する時間も短い時間ですから、なかなかしつかりやり切れるかと言えば、やはり皆さん色々と仕事を持ちながら、夜の時間だけでやっていることでもありますので、そういったな

かでは少し本数を減らして、本来、町が政策としてやっていることを見ていただいて、それについてご意見をいただく審議いただくという方が、私はいいのではないのかなというちょっと思いもありますので、そういった意味も含めてやらせていただいています。

そしてまた、議長おっしゃるとおり、例えば本数を減らしたから作業がどうのこうのと言いますけども、ただ、やはり一度計画掲載されますと、先ほど言いましたとおり管理表にしっかり管理をずっとしていくことになりますので、その本数が当然、増える減るによっては作業効率というのは数段変わってきますので、そのところについてはですね、職員の事務軽減にはつながるんだという風に私は認識していますので、それがまた良いかどうかというのはまた別問題ですけども、まずは町としては今の状況を少し改善したいという思いがありますので、そのところを議会として判断していただいて、あくまでも総合開発の条例についてもですね、私たまたまその時は居ませんでしたけども、あの時も確か議会主導で多分作られたんだと思っていますので、その辺については議会の考えのなかで意見をいただければという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

これでやめますけども、総合計画の条例そのものも、私の記憶では町長が現職の段階である程度意向が、現職の時ですよ。意向が反映されたものをベースにして町側の方から受けて、議会の方で対応したという風に認識しているんですよ。

ですから、よく多治見の話とかね、当然その頃は栗山町とか全国でも何市町もないわけですから、そういったものを参考にしながら、先ほど繰り返しませんけども、やはり、その目標・目的としては情報共有を含めて、しっかり議会も議論していくということを明確にしていくということで対応したわけですから、その辺は十分に理解してもらえればと思います。

諮問会議も2、3割、今の事業を2、3割減らしたから、その部分に集中して出来るという話もちょっと首を傾げれない。私は別な問題になるのではないかなという風に思いますので、繰り返しませんけども、もう少し議会の方で検討させていただければなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

一つだけ否定させていただきたいんですけど、確かに叩き台を作ったのは私であります。

ただ、私がこだわった所は、今回議論している所はまさに私はこだわっておりまして、反対に私はその所は今のような形であれば、町側から提案しないとまで私つぶねた記憶があります。当時の町長に対して。それであれば、ちょっと職員が大変になりますよということやって、そのまま去ったものから、そしたら何か職務が復活してですね、私が当初描いたのとは大分離れたなという印象がありますし、また戻ってきて職員の状況を見ると、ちょっとやはり、きついなという話なんでありましたので、私は決してほぼほぼ議長言ったとおり、概要は私が作らせていただきましたのであれは無いんですけども、こだわった所は、その掲載する事業なり、掲載する項目についてのところは、しっかりこだわってですね、そのところは議会に譲歩する、あまり譲歩するべきではないという自分勝手な当時思いもありましたので、そういったのがありまして、今のあれが来ていますので、そのところだけはまず、ちょっと否定をさせていただきたいなと思っています。

それで、今、前段の議員さんからも意見がありましたので、我々もここに固執しているわけではありませんので、我々としては議会の意見をいただきながら、これまでも総合計画については情報共有に何が一番いいのかということ突き求めながらやってきたつもりでありますので、そのところはある程度、今すぐどうこうということではないと思いますので、これからまた12月にかけて今度細かい実施事業が入ってきますと、また具体が見えてくるんだと思いますので、そういったのも含めながら、少し議会と調整させていただければなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

総合計画条例をベースに今まできた経過を振り返ればですね、私は対応して良かったなという風に思っています。その間、色々こう委員会も含めてですね、行政側とやり取りをしていた経緯を見ても、この計画条例があって、そこをベースにして基本的にはきちっとやって来れているなという感覚を持っていますので、今、町長の方から言われたように、議会の方も調整をして対応したいという風に思っています。

それで、最後に1点ですが、SDGsの関係が今回改めて表に明確に出て、さっきのやり取りの部分では数値化するというところまでではないということなんですけども、これも庁舎内の中でもですね、まだ、その担当含めて、このSDGsに対する理解、対応の仕方を含めてはまだまだだという風に思います。それで合わせてそういう状況ですから、町全体ということ考えた場合には、またそこもなかなか理解しづらい部分ですから、町が対応する部分、それから町として対応して住民がどう対応するのか。

それともう一つは、ここは4町の広域事務組合もあるわけですから、そういったものをベースにしなから共同歩調をとる部分。これも先ほど平沼委員の方からも出てましたけど、そういう部分も含めて出来るだけ共同して対応できるようなものを、どこまで計画実態が出るかは分かりませんが、具体的に進める部分については特に町民に対する説明といえますか、そこはわかりやすく繰り返しは町全体、各課含めて、どういう対応するかを連動させるような仕組みもきちっと整理することをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

SDGsのところについては、やはり世界の潮流としてですね、何年か前ですかね、小学校6年生で劇でもやって、ああ良いなと思って私も見たことがありますし、まだまだ町民の中に認知されていないとか、新聞やそういうテレビで言葉は皆さん活字にして見ているんだと思いますけども、私はちょっと最初見たとき、ちょっと違和感があったとか、総合計画にどうなんだろうなというのが少しありましたけども、町民に読んでいただくなかで知っていただくという、町の中にもこういうことが光景としてあるんだみたいなことを周知する意味では特段いいのではないかなという思いで、そのまま業者さん提案したものをですね、今回提案させていただいていますので、そのところについてはゼロカーボンシティの関係だとか、これから色々と変化していくものがあるし、新たにやっていかなきゃないものがありますので、それは総合計画全体の中に本来1行でも2行でも書き込んでいてですね、個別計画に行くというのが原則ではありますけども、今は時代の流れの方が少し早い形もありますので、そのところについては柔軟に対応しながら変更の中で加えて行っても私はいいのかなという気がしていますので、まずは多様な意見を皆さんからいただいた中で、これがコンクリートではありませんので、これからまた秋かけて、たぶん予定では12月議会に最終的に議決をいただく形になりますので、そこまでは十分余裕がありますので、そういったなかで逐次ですね、いい方向に持っていければ私はいいのではないのかなという気がしていますので、また是非、特別委員会のなか我々も日々町内を歩く、また町政懇談会の中で積み上げたものがこういったこれからの実施事業にもなりますし、当然、議会の方も地域を歩いて意見をいただいているものがありますので、そういったものの積み上げが最終的にはこの文言になったり、後期実施計画の中の事業として今度張りついてくるんだという風に我々思っていますので、我々行政と議会が両輪となって、より良い福島をつくるために、どう計画があるべきかということ突き詰めて最終的な提案に結びつけられたいという風に思っていますので、是非、ご協力いただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席を願います。

ご苦労さまでした。

○委員長（平野隆雄）

お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6次福島町総合計画策定に関する調査については、さらに調査を要するものと思われるので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、報告事項を行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時55分)

(再開 12時07分)

---

○**委員長(平野隆雄)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の案件を全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

(閉会 12時07分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

第6次福島町総合計画策定調査  
特別委員会委員長

平野隆雄